

付託事件等審査結果報告

令和元年10月15日

薩摩川内市議会生活福祉委員会
委員長 中島由美子

1 委員会の開催日

10月4日、10月7日（2日間）

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第105号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）のうち本委員会付託分

本決算は、認定すべきものと決定した。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 消防救急デジタル無線設備保守点検業務委託等については、必要な経費と認識できるものの高額となっていることから、経年等による減額の可能性等も研究しながら、節減につながるよう努められたい。

イ 甑島における葬斎場、クリーンセンターについては、藺牟田瀬戸架橋の開通に伴い、より効率的な運用が求められることから、今後の施設の在り方について検討されたい。また、用途廃止した最終処分場については、将来的には処分することも含め、より一層の有効活用が図られるような方策を検討されたい。

ウ 障害者（児）自立支援給付費については、動向を見極めながら適切な予算の確保及び執行に努められたい。

エ 地震災害援護資金貸付金の償還未納については、貸付時点からかなりの年月が経過していることから、回収が困難な債権は関係法令に準じ処理に努められたい。

オ 幼児教育・保育の無償化に伴い、これまでの保育料の収入未済の徴収については、ますます厳しくなっていくことが懸念されることから、徴収方法等を十分検討し、収入未済額の縮減に努められたい。

(2) 議案第106号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算）

本決算は、認定すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、滞納整理に当たっては、本庁と甑島支所間の情報共有及び連携を十分に図り、更なる収入未済額の縮減に努められたい旨の意見が述べられた。

(3) 議案第107号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算）

本決算は、認定すべきものと決定した。

(4) 議案第108号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市公共下水

道事業特別会計歳入歳出決算)

本決算は、認定すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、公共下水道事業負担金の収入未済額における過年度滞納分については、公営企業会計への移行も控えていることから、今後より一層の収納に努められたい旨の意見が述べられた。

- (5) 議案第109号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算）

本決算は、認定すべきものと決定した。

- (6) 議案第110号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算）

本決算は、認定すべきものと決定した。

- (7) 議案第111号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算）

本決算は、認定すべきものと決定した。

- (8) 議案第115号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算）

本決算は、認定すべきものと決定した。

- (9) 議案第116号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算）

本決算は、認定すべきものと決定した。

- (10) 議案第117号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市介護保険事業特別会計歳入歳出決算）

本決算は、認定すべきものと決定した。

- (11) 議案第118号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算）

本決算は、認定すべきものと決定した。

- (12) 議案第119号 剰余金処分及び決算の認定について（平成30年度薩摩川内市水道事業剰余金処分及び平成30年度薩摩川内市水道事業会計決算）

本案について、剰余金処分は原案のとおり可決すべきものとし、決算は認定すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、高齢化等により山間部等で空き家が発生し、給水の必要がなくなった場合の水道管本管については、使用しないことにより腐食等が懸念されることから、今後の対応を検討されたい旨の意見が述べられた。